

感染症の登所（園）基準

主治医の診断を受けてから登所（園）してください。

| | 病名 | 潜伏期間 | 主な症状 | 登所基準 |
|----|-----------------------------|---------|-----------------------------|---|
| 1 | インフルエンザ | 1～4日 | 悪寒、頭痛、高熱、筋肉痛 | 発症後5日間かつ解熱した後3日を経過するまで |
| 2 | 百日咳 | 7～10日 | 特有な咳（咳き込んだ後、笛を吹くような音で息を吸う） | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 3 | 麻疹（はしか） | 8～12日 | 結膜炎症状、鼻水、発熱、その後高熱と赤い発疹 | 解熱した後、3日を経過するまで |
| 4 | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 16～18日 | 耳下腺、顎下腺の腫脹、痛み | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| 5 | 風しん | 16～18日 | 発熱と同時にばら色の発疹 | 発疹が消失するまで |
| 6 | 水痘（水ぼうそう） | 14～16日 | 発疹（紅斑→水疱→かさぶたの順に変化） | すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで |
| 7 | 咽頭結膜熱（プール熱） | 2～14日 | 高熱、咽頭痛、結膜炎（結膜充血、目やに） | 主要症状がなくなった後、2日を経過するまで |
| 8 | 流行性角結膜炎 | 2～14日 | 急性結膜炎症状（まぶたが腫れる、異物感、目やに） | 結膜炎の症状が消失してから |
| 9 | 急性出血性結膜炎 | 1～2日 | 結膜や白目の部分の出血 | 医師が伝染のおそれがないと認めるまで |
| 10 | 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等） | 10時間～6日 | 嘔吐、下痢、血便 | 医師により感染の恐れがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が排出されなければ登園可能である。） |
| 11 | ヘルパンギーナ | 3～6日 | 高熱、咽頭痛、口の中の水疱による食欲低下 | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事ができること |
| 12 | 手足口病 | 3～6日 | 発熱、口の中に痛みを伴う水疱、手、足、お尻に水疱 | 発熱がなく、普段の食事ができること |
| 13 | 伝染性紅斑（りんご病） | 4～14日 | かぜ様症状、顔面頬の紅斑、手足にレース状、網目状の紅斑 | 全身状態がよいこと（発疹が出現したころにはすでに感染力は消失している） |
| 14 | 溶連菌感染症 | 2～5日 | 発熱、のどの腫れ、全身に鮮紅色の発疹 | 抗菌薬内服後、24～48時間経過していること |
| 15 | ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等） | 12時間～3日 | 発熱、嘔吐、下痢 | 嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること |
| 16 | マイコプラズマ肺炎 | 14～21日 | かぜ様症状、しつこい乾性の咳 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 17 | 突発性発疹 | 9～10日 | 高熱、解熱とともに全身に発疹 | 解熱後、機嫌が良く、全身状態がよいこと |
| 20 | RSウイルス感染症 | 4～6日 | 発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 18 | とびひ（伝染性膿痂疹） | 2～10日 | すり傷や虫さされ、あせも等に化膿菌が入り水疱ができる | 皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること 治癒するまでは、プールは禁止 |
| 19 | 水いぼ（伝染性軟属腫） | 2～7週間 | 半球状のいぼ | 掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること |

* の病気については、学校保健安全法により、出席停止の期間が定められています。